

白馬村役場 総務課 宛

白馬村自治基本条例(素案)に対する意見について

氏名		区分(いずれかに○をしてください) 1. 村内に住所を有する者 2. 村内に事務所又は事業所を有する者及び法人 その他団体 3. 村内に存する事務所又は事業所に勤務する者 4. 村内の学校に在学する者 5. 本村に対して納税義務を有する者
住所		
電話番号		

< 意見 >

--

※8月20日(木曜日)までに以下のいずれかの方法により提出してください。

- ・ 電子メール：kikaku@vill.hakuba.lg.jp (件名:白馬村自治基本条例(素案)に対する意見)
- ・ 郵送：〒399-9393 白馬村大字北城 7025 番地 白馬村役場 総務課 宛
- ・ ファックス：0261-72-7001 白馬村役場 総務課 宛
- ・ 持参：白馬村役場総務課窓口